

生見尾人道橋北側エレベーター設置工事

工事説明会

令和2年12月18日

横浜市道路局建設課（鉄道交差調整担当）
鶴見土木事務所
株式会社 小俣組

説明会次第

主催者挨拶

説明

- 1 生見尾踏切の安全対策の取組
- 2 エレベーター設置工事の計画概要
- 3 工事の進め方

質疑応答

1 生見尾踏切の安全対策の取組

1 生見尾踏切の安全対策の取組

○横浜市踏切安全対策実施計画(平成28年3月公表)

横浜市記者発表資料
平成28年3月17日
道路局企画課

「踏切安全対策実施計画」を策定しました

横浜市では、市内167か所の踏切に対し、今後の踏切安全対策を計画的に進めるため、「踏切整備計画」を策定し、平成27年4月に公表しました。
このたび、「踏切整備計画」で抽出した、安全対策を進める踏切10か所、連続立体交差候補5区間の対策内容についてとりまとめました。歩行者対策については概ね5か年を目標に、自動車対策については中長期的な視点で取り組むこととしました。また、連続立体交差候補については、相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」を最も優先的に事業化の検討を進める区間としました。

横浜市踏切安全対策実施計画(概要)

対象区分	対象区分	踏切名	対策	完成目標
歩行者対策	個別対策	江ヶ崎踏切(鶴見区)	踏切の拡張(歩道設置)	27年度
		八丁堀第1踏切(鶴見区)	踏切の拡張(歩道設置)	32年度
		吉市場踏切(鶴見区)	踏切の拡張(歩道設置)	30年度
		上郷川7号踏切(保土ヶ谷区)	踏切の拡張(歩道設置)	31年度
		杉田第2踏切(磯子区)	またはカラー舗装	29年度
		総務第2踏切(本郷区)	踏切の拡張(歩道設置)	31年度
抜本対策	相模湾踏切(鶴見区)	踏切の拡張(歩道設置)	31年度	
		相模湾踏切(保土ヶ谷区)	踏切の拡張(歩道設置)	30年度

対象区分	対象区分	踏切名	対策	事業化目標
自動車対策	抜本対策	藍木踏切(鶴見区)	連続の連続立体交差(山形丸の線)	27年度終了までに事業化
		川和踏切(鶴見区)	連続の連続立体交差(中山北山田線)	27年度終了までに事業化

対象区分	対象区分	区間名	延長(km)	歩行者 歩数	自動車 歩数	連続立体交差 歩数	歩行者 歩数の割合	歩行者 歩数の割合
総合的な対策 (連続立体交差候補区間)	抜本対策	京浜急行本線「鶴見市場駅周辺」(鶴見区)	0.8	2(9)	63,836	66,732	○	
		JR南武線「矢向駅周辺」(鶴見区)	1.0	4(2)	82,253	205,172		
		東武東横線「白楽駅～砂巻駅周辺」(神奈川区、磯子区)	3.1	11(7)	70,093	241,861		
		相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」(磯子区)	2.7	10(5)	131,448	189,912	○	○
		相模鉄道本線「深谷駅周辺」(磯子区)	1.9	4(0)	92,576	61,055		

注① 連続立体交差とは、暫時的に安全対策を講じるもので、踏切の拡張やカラー舗装、踏切する踏切人通橋へのエレベーターの設置等を行います。抜本対策とは、踏切の代替施設を建設し、踏切そのものを廃止するものです。
注② 踏切数は、上段は踏切区間、()内は「開かずの踏切」数です。「開かずの踏切」とは、ピーク時の1時間あたり40分以上閉まっている踏切です。
注③ 「交通量割合」とは、「交通量×通過時間」のことであり、踏切の危険度合いを示す数値です。

横浜市あり

「歩行者対策」

1 生見尾踏切の安全対策の取組

○横浜市踏切安全対策実施計画(平成28年3月公表)

対象区分	対策区分	踏切名	対策	完成目標
歩行者対策	※① 速効対策	江ヶ崎踏切(鶴見区)	踏切の拡幅(歩道設置)	27年度
		八丁畷第1踏切(鶴見区)		32年度
		古市場踏切(鶴見区)	踏切の拡幅(歩道設置)	30年度
		上星川7号踏切(保土ヶ谷区)	踏切の拡幅(歩道設置)	31年度
		杉田第2踏切(磯子区)	またはカラー舗装	29年度
	能見台第2踏切(金沢区)	踏切の拡幅(歩道設置)	31年度	
	※① 抜本対策	生見尾踏切(鶴見区)	跨線人道橋の整備	31年度
樹源寺踏切(保土ヶ谷区)	30年度			

生見尾踏切の安全対策

バリアフリー化のほか自転車が載せられる大型エレベーターを設置する新たなこ線人道橋を整備したうえで、踏切を廃止する抜本的な対策を行う計画

1 生見尾踏切の安全対策の取組

○「生見尾踏切」安全対策ニュース【VOL.5】H29.4.19

平成 29 年 4 月 19 日【VOL.5】

「生見尾踏切」安全対策ニュース

～ 踏切の安全対策のため「こ線人道橋」を整備します ～

発行：横浜市道路局

横浜市では、生見尾踏切の安全対策に関する情報提供を行うため、安全対策ニュースを発行しています。

安全対策ニュース【VOL.5】の発行趣旨

生見尾踏切については、平成 25 年に起きた事故後、新たな跨線(こせん)人道橋を整備する検討を行い、26 年度には、横浜市が「踏切の直上に新たな跨線人道橋を整備する案」を提示しました。

これまで、跨線人道橋整備に向け、地域の代表の方々と意見交換を行ってまいりましたが、このたび、設置位置を「踏切の直上」から「踏切の横(鶴見側)」に変更し、現在の踏切については、工事期間中も利用しながら整備を進めることになりました。今回の安全対策ニュース【VOL.5】では、新たな跨線人道橋の整備計画の内容について、お知らせします。

なお、跨線人道橋整備後の踏切の取り扱いについては、横浜市としては、高齢化が進む中で、安全に横断できる施設を整備したうえで、閉鎖すべきと考えています。一方、地域のの方々からは、踏切閉鎖は地域の分断や衰退を招くとの意見が寄せられています。

引き続き、市の考え方を丁寧に説明させていただくとともに、安全性の確保や地域の活性化のあり方などについて、地域の方々との対話を行っていきます。

新設 生見尾こ線人道橋の完成イメージ(概略検討図)



エレベーターは、踏切にわたる階段と一体で、歩道と一体的に整備し、安全確保を図ります。

※ 地域の代表：生妻第二地区連合会、岸田栄栄会協同組合、生妻駅前通り開発会、岸田公道通り緑地

(横田 あり)

新たな跨線人道橋の概要



橋脚部	幅員	6.0m	橋長	約 6.0m
階段部(斜路付)	幅員	約 3.0m	エレベーター	20人乗り 幅員約、生妻側各 2基
	生妻側	約 2.5m		

跨線人道橋整備の進め方

- 1 計画変更後の跨線人道橋の変更設計を進め、その後、鉄道敷地内の工事に支障となるケーブル等の移設を行います。
新しい跨線人道橋は、平成 32 年度完成を目標に整備を進めます。
- 2 現在の跨線人道橋については、新しい跨線人道橋の完成後に撤去します。それまでの間は、そのまま利用する予定です。
- 3 踏切については、工事期間中も利用できますが、通行規制を行うことがあります。
- 4 跨線人道橋の工事の進め方については、施工計画がまとまり次第、地域の皆様にご説明します。

掲載している図面等は、概略設計図であり、今後、詳細設計を進めるに当たり、変更することがあります。

御意見、御要望のある方は、下記連絡先にお問い合わせください。

横浜市道路局 事業推進課 鉄道交通課担当 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
(平成 29 年 4 月 1 日付で、課名が「企画課」から「事業推進課」に変更されました。)

Eメール: shinshu@city.yokohama.lg.jp / shinshu@city.yokohama.lg.jp
お問い合わせ時間 9:00~17:00(土、日、祝日除外)

なお、この資料は「横浜市道路局企画課鉄道交通課担当」のホームページでも閲覧できます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/rail-cross/20110530-pln-fumink5-index.html>

1 生見尾踏切の安全対策の取組

○「生見尾踏切」安全対策ニュース【VOL.5】H29.4.19

安全対策ニュース【VOL.5】の発行趣旨

生見尾踏切については、平成25年に起きた事故後、新たな跨線（こせん）人道橋を整備する検討を行い、26年度には、横浜市が「踏切の直上に新たな跨線人道橋を整備する案」を提示しました。

これまで、跨線人道橋整備に向け、地域の代表*の方々との意見交換を行ってまいりましたが、このたび、設置位置を「踏切の直上」から「踏切の横（鶴見側）」に変更し、現在の踏切については、工事期間中も利用しながら整備を進めることとしました。

今回の安全対策ニュース【VOL.5】では、新たな跨線人道橋の整備計画の内容について、お知らせします。

なお、跨線人道橋整備後の踏切の取り扱いについては、横浜市としては、高齢化が進む中で、安全に横断できる施設を整備したうえで、閉鎖すべきと考えています。

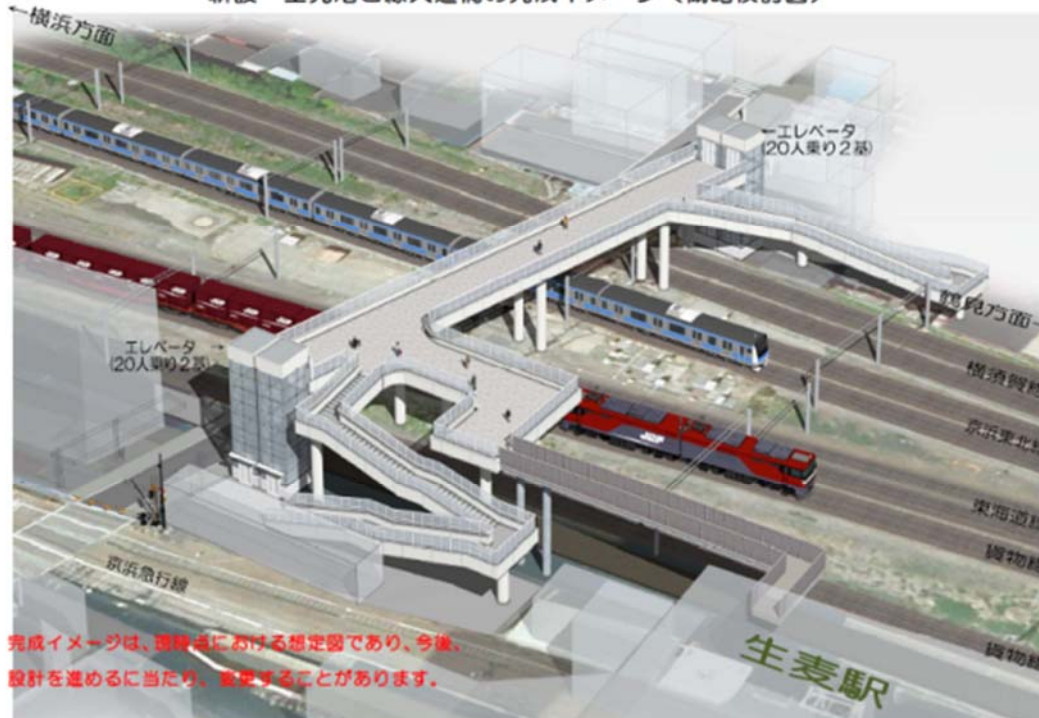
一方、地域の方々からは、踏切閉鎖は地域の分断や衰退を招くとの意見が寄せられています。

引き続き、市の考え方を丁寧に説明させていただくとともに、安全性の確保や地域の活性化のあり方などについて、地域の方々との対話を行ってまいります。

1 生見尾踏切の安全対策の取組

○「生見尾踏切」安全対策ニュース【VOL.5】H29.4.19

新設 生見尾こ線人道橋の完成イメージ（概略検討図）



1 生見尾踏切の安全対策の取組

○「生見尾踏切」安全対策ニュース 【VOL.5】 H29.4.19

跨線人道橋整備の進め方

- 1 計画変更後の跨線人道橋の変更設計を進め、その後、鉄道敷地内の工事に支障となるケーブル等の移設を行います。
新しい跨線人道橋は、平成32年度完成を目標に整備を進めます。
- 2 現在の跨線人道橋については、新しい跨線人道橋の完成後に撤去します。それまでの間は、そのまま利用する予定です。
- 3 踏切については、工事期間中も利用できますが、通行規制を行うことがあります。
- 4 跨線人道橋の工事の進め方については、施工計画がまとまり次第、地域の方々にご説明します。

掲載している図面等は、概略設計図であり、今後、詳細設計を進めるに当たり、変更することがあります。



1 生見尾踏切の安全対策の取組

○生見尾踏切の安全対策の進め方について(報告)

資料 3
建築・都市整備・道路委員会
令和元年5月27日
道路局

生見尾踏切の安全対策の進め方について(報告)

- 1 経緯
踏切区にある生見尾踏切は、いわゆる「開かずの踏切」であり、平成26年8月に、高齢の方が横断しきれずに電車にはねられ死亡する痛ましい事故が発生しました。
本市では、痛ましい事故が繰り返されないよう、バリアフリー化のほか自転車が載せられる大型エレベーターを設置する新たなご乗入道橋を整備したうえで、踏切を廃止する抜本的な対策を行う計画として進めてきました。
- 2 これまでの進捗状況
昨年度までに、必要な用地取得や施工条件等を整理した詳細設計を実施し完了しました。その結果、鉄道関係施設の移設に時間を要することや夜間の限られた時間での施工となり、工期が長くなることから完成まで6年程度かかる計画となりました。
- 3 地域からのご意見
踏切廃止にご理解をいただいている意見がある一方で、近隣地域の方々からは、踏切が廃止されることによる利便性の低下や地域の分断・衰退の懸念から、踏切閉鎖に反対する意見があります。
- 4 今後の進め方
踏切閉鎖へのご理解や新設のご乗入道橋の工事に時間を要することから、高齢者などへの対策として、既に取得した事業用地を活用し、既設のご乗入道橋へエレベーター（人のみ）を設置する進捗対策を実施します。
また、新設のご乗入道橋の整備は、踏切閉鎖への地域のご理解を得てから抜本対策として実施することとし、引き続き、踏切が残るリスクなどについてご説明をしていきます。

位置図  エレベーター設置位置イメージ図 

「建築・都市整備・道路委員会」資料3

- 2 これまでの進捗状況
- 3 地域からのご意見
- 4 今後の進め方

○生見尾踏切の安全対策の進め方について(報告)

2 これまでの進捗状況

昨年度[※]までに、必要な用地取得や施工条件等を整理した詳細設計を実施し完了しました。その結果、鉄道関係施設の移設に時間を要することや夜間の限られた時間での施工となり、工期が長くなることから完成まで6年程度かかる計画となりました。

※昨年度：平成30年度

3 地域からのご意見

踏切廃止にご理解をいただいている意見がある一方で、近隣地域の方々からは、踏切が廃止されることによる利便性の低下や地域の分断・衰退の懸念から、踏切閉鎖に反対する意見があります。

○生見尾踏切の安全対策の進め方について(報告)

4 今後の進め方

踏切閉鎖へのご理解や新設のこ線人道橋の工事に時間を要することから、高齢者などへの対策として、既に取得した事業用地を活用し、既設のこ線人道橋へエレベーター（人のみ）を設置する速効対策を実施します。

また、新設のこ線人道橋の整備は、踏切閉鎖への地域のご理解を得てから抜本対策として実施することとし、引き続き、踏切が残るリスクなどについてご説明をしていきます。

○エレベータ整備効果



2 エレベータ設置工事の計画概要

工事名:生見尾人道橋北側エレベータ設置工事(その2)

工事場所:生見尾人道橋北側

契約期間:令和2年11月6日～令和3年3月25日
(作業期間:令和3年1月～令和3年7月予定)

発注者:横浜市道路局建設部建設課

監督者:鶴見土木事務所

請負者:株式会社小俣組

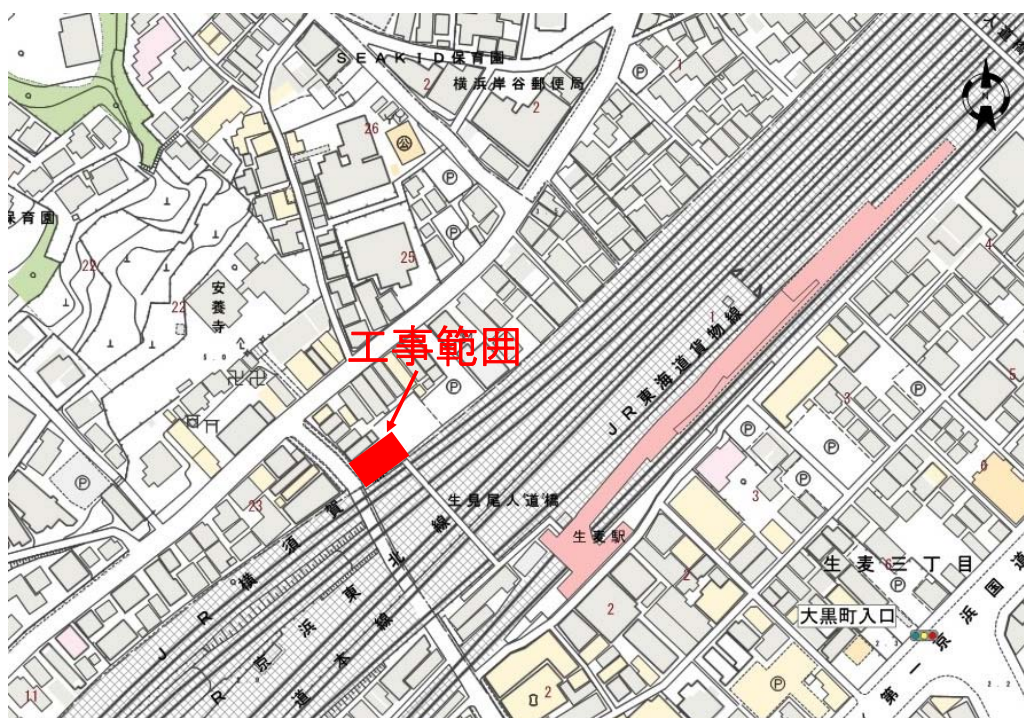
主な工事内容:

既存のコンクリート基礎撤去

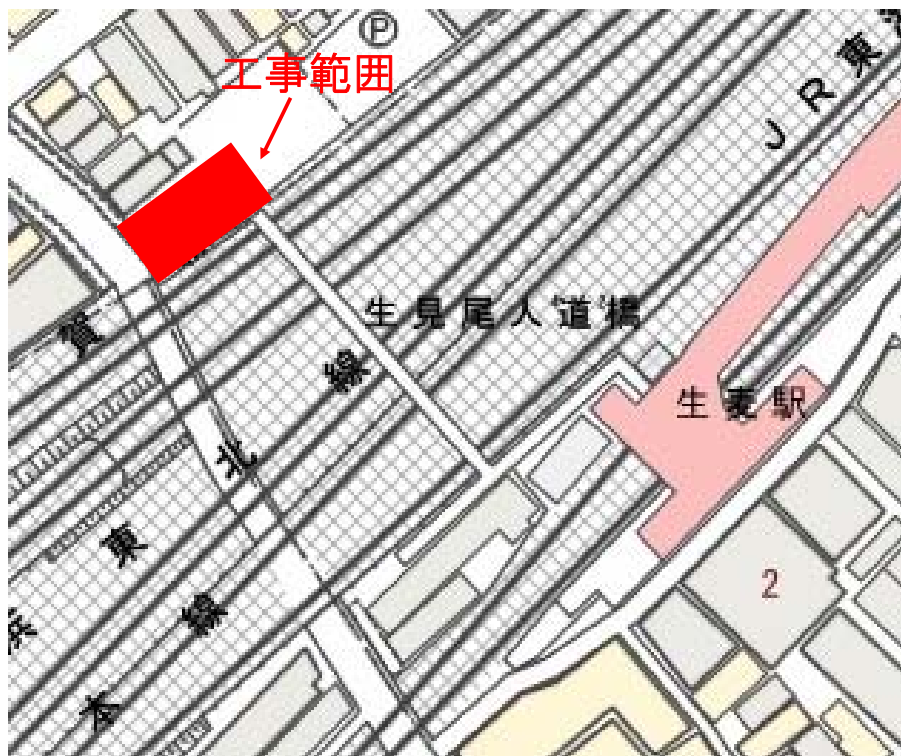
エレベータ設置

既設こ線人道橋高欄撤去及び舗装の部分補修

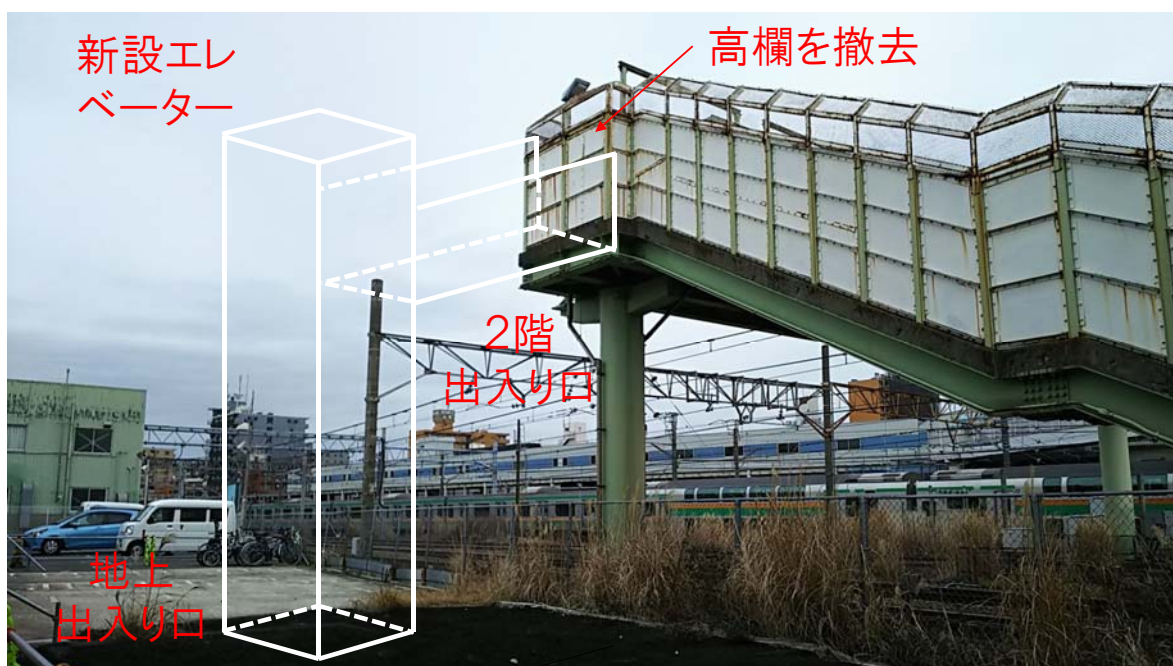
○工事範囲



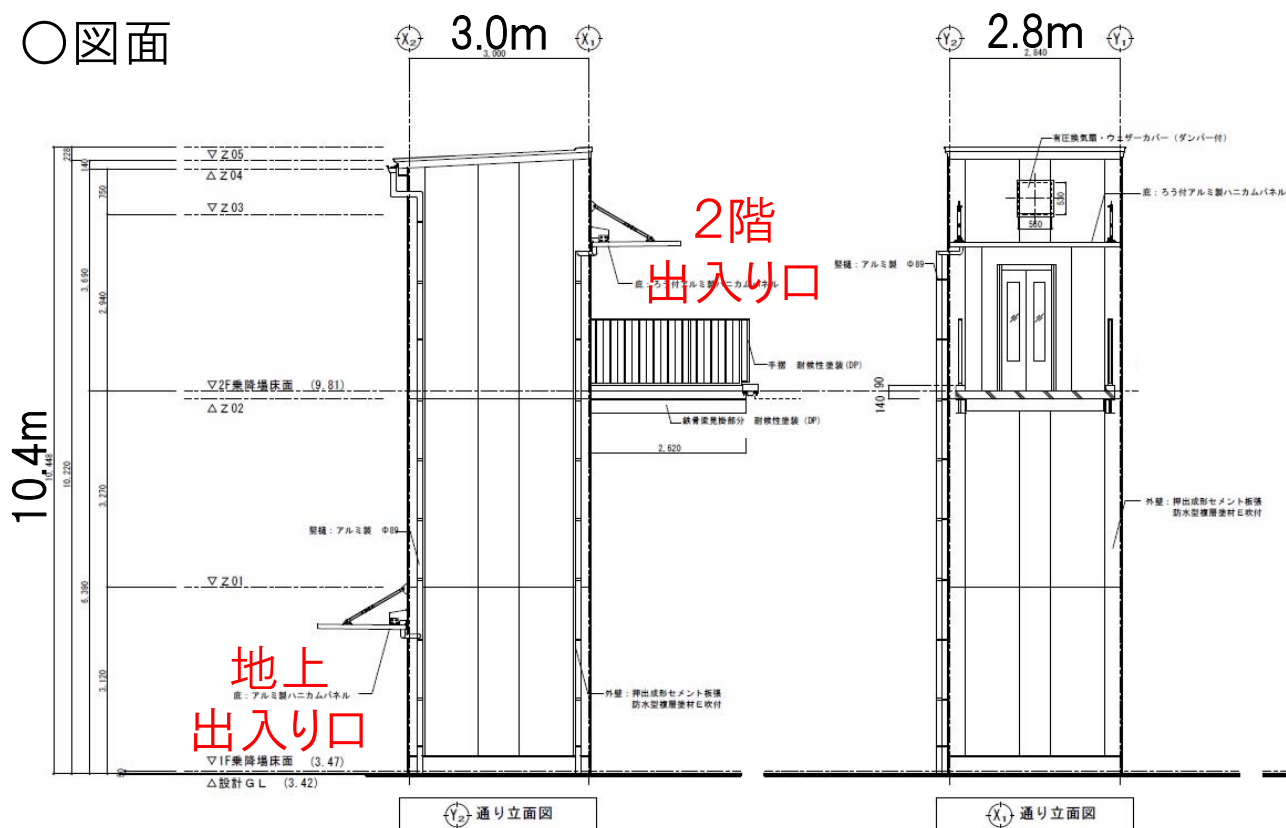
○工事範囲



○設置箇所



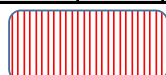
○図面



○工程

工事内容	令和2年		令和3年							
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
準備, 検査	■									■
既存コンクリート基礎撤去			■							
エレベータ設置			■							
既設ご線人道橋の高欄撤去 及び舗装の部分補修						■				

■ 昼間作業

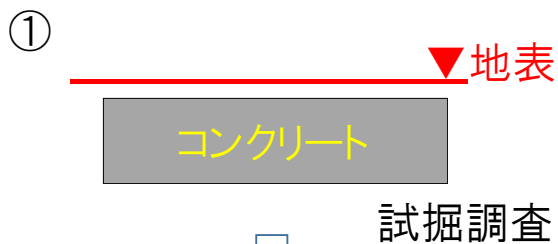


■ 夜間作業 (21:00~6:00)

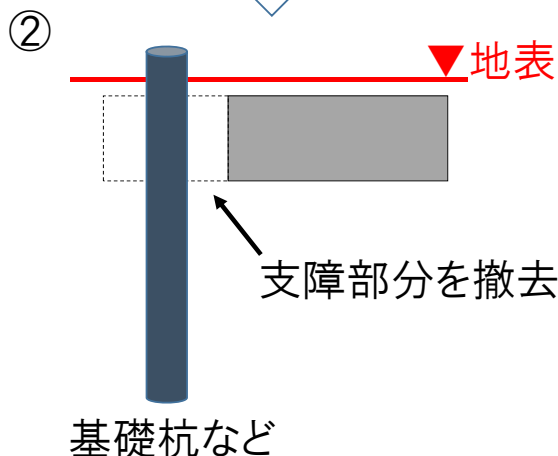
※この期間の内20日程度

○施行手順【準備】【既存コンクリート基礎撤去】

①エレベータ設置箇所の
試掘を行い、施工の支障
となるコンクリートの位置を
調査します

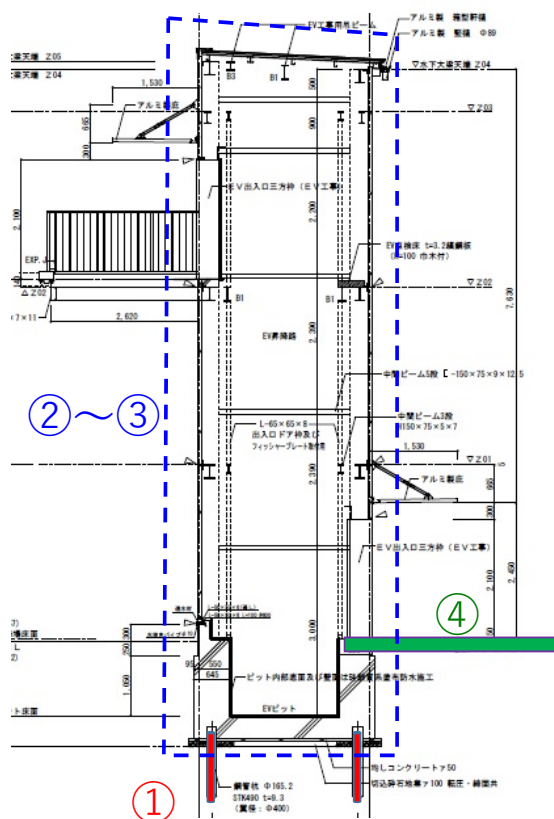


②施工の支障となるコンク
リートを撤去します



○施行手順【エレベータ設置】

- ①基礎杭を施工します
- ②エレベータ棟を施工します
- ③エレベータ本体を設置します
- ④地上の通路部分に側溝を設置し、舗装します

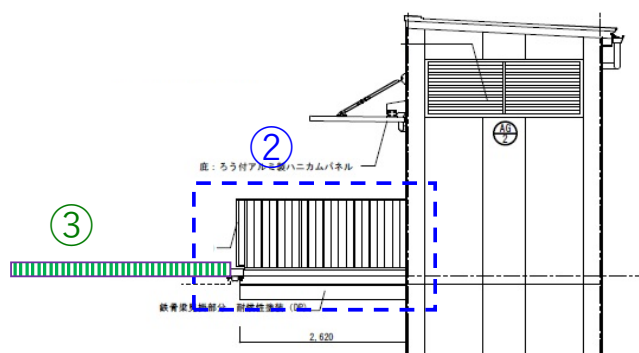


○施行手順 【既設こ線人道橋の高欄撤去及び舗装の部分補修】

①既設こ線人道橋の高欄を撤去します【夜間作業あり】

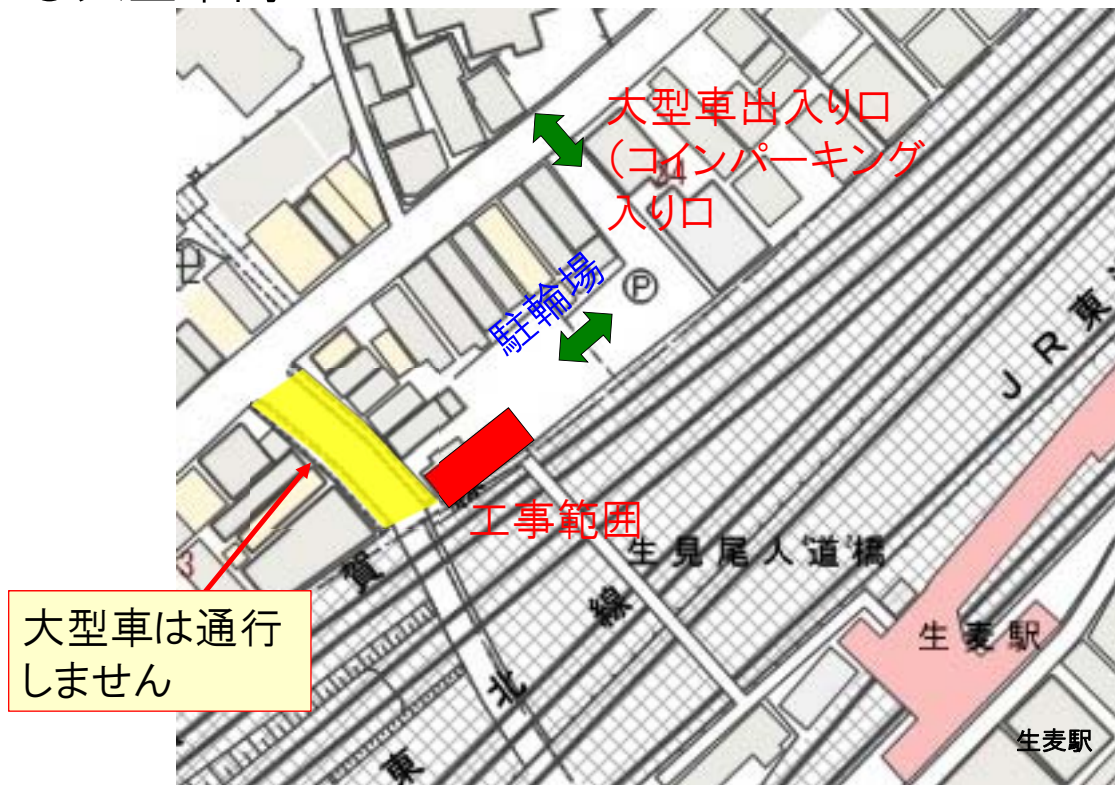
②通路を施工し既設こ線人道橋と接続します【夜間作業無し】

③既設こ線人道橋の舗装を部分補修します【夜間作業・通行規制あり】



3 工事の進め方

○大型車両のルート



○歩行者・駐輪場利用者への安全対策

- 工事中も駐輪場が利用できるように通路を確保します。
- 大型車がコインパーキングを通行する際は、誘導員を配置します。
- 商店街前道路の歩道部分で作業を行う際は、誘導員を配置します。

○騒音・振動対策

- 騒音が発生する作業は、作動音の小さな重機を用いて騒音低減に努めます。
- 重機の種類を選定し、振動の発生をできるだけ少なくします。
- 夜間作業では、極力、大きな音がでる作業は行いません。

○既設こ線人道橋の夜間作業

- 夜間作業は21時から6時までに行います。なお、既設こ線人道橋を全面通行規制する作業は、京浜急行の終電から始発までの間(0:30~4:30)に行う予定です。

工事期間中は、地域の方々にご迷惑をおかけしますが、安全には細心の注意を払い施工するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

■計画に関するお問い合わせ先

発注者：横浜市 道路局 建設課

担当者：矢野、大竹 連絡先：045-671-2792

■工事に関するお問い合わせ先

監督者：横浜市 鶴見土木事務所

担当者：吉村、風間 連絡先：045-510-1671

■施工に関するお問い合わせ先

施行者：株式会社 小俣組

担当者：現場代理人 中塚 連絡先：045-251-3707